

# 関越高架下活用計画 をまとめました。

練馬区企画部企画課

国は、平成 17 年および 21 年に、高架道路下の活用について、従来の道路管理上必要な施設の利用に限定する「抑制の方針」から、まちづくりの観点からの利用を促す「積極的な利用を認める方針」へと転換しました。

これを受けて区では、基本的に無償で借り受けられる関越自動車道高架下の空間を有効活用して、地域での利便性の向上とまちの活性化に役立てていきたいと考えています。

## ○ご質問にお答えします

Q 高架下ということで、騒音・振動・窒素酸化物など環境面が気になるが？

A 平成 23 年に活用予定区間の騒音・振動・大気汚染・通風・交通量について、環境影響調査を行いました。現況実測調査においては、環境基準等を満たしており、活用開始後の影響予測についても、環境への影響はほとんどない、という結果でした。

Q 建物が建つことにより周辺の風通し・見通しが悪くなるのではないかと？

A 区域内に南北に抜ける道路が 8 本あり、加えて建物は平屋建てとし、施設間の上下左右の空間も余裕をとることから、風通し・見通しは確保できるものと考えています。

Q 施設建設により車の通行量が増え、交通事故が心配だが？

A 今回整備する施設は周辺の方が主に利用する施設であり、車両通行量が大幅に増えることは想定していません。また全区画を通して、敷地内に安全な歩行空間を整備する予定です。

Q 周辺住民が気軽に集まることのできる場所を整備して欲しい。

A 整備予定の「地域交流スペース」は広場的な空間とし、地域の方々が様々な用途に活用いただけるようにしたいと考えています。

Q 町会・自治会では、イベントの際の物品や各種防災用品の置き場に困っている。

A 整備予定の「倉庫」は、「地域団体用」として、地元はもとより、区内の各町会・自治会等が所有している物品等の収納場所としても活用していきたいと考えています。

## ○整備スケジュール

平成 25 年 1 月 18 日、道路管理者である日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」)が、区の「高架下活用計画」を踏まえた「高架下利用計画」を策定しました。

これを受けて区は、各施設整備に向けた具体的な検討に着手していきます。

平成 25 年度は、住民・施設利用者のご意見を伺いながら設計作業を行い、おおむね平成 28 年度までの完成を目的に各施設の整備に取り組んでいきたいと考えています。

## ○お問い合わせおよびご意見・ご質問の送付先

練馬区企画部企画課

住所：〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

TEL：5984-2448 (直通)

ファクス：3993-1195

Eメール：[kikaku@city.nerima.tokyo.jp](mailto:kikaku@city.nerima.tokyo.jp)

## ○有効活用の考え方

- ① 区の長期計画に掲げる施設で、大泉地区に整備することとしている施設の整備
  - ② 必要性の高い施設で、大泉地区にも整備することが望まれる施設の整備
  - ③ 地域の活性化に役立つ施設等による利用
- ※高架下は
- ・自治体等、道路管理者と同等の管理能力を有するものが、占有利用できます。
  - ・公共的・公益的利用の場合、優先的に占有利用できます。

左記の考え方により、  
下記施設の整備を  
計画しています

- ・高齢者センター
  - ・リサイクルセンター  
(道路公園管理事務所併設)
  - ・スポーツ関連スペース
  - ・地域交流スペース
  - ・倉庫  
(区内の町会・自治会用など)
- 詳しくは次ページ参照



## 高齢者センター

区内在住の60歳以上の方を対象に健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの事業や場所の提供をする施設です。生活健康相談室、機能回復訓練室、娯楽室、講習室、浴室などがあります。



## リサイクルセンター (道路公園管理事務所併設)

地域のリサイクル活動の普及促進を図り、環境学習活動の中心施設として、「家具・生活用品などの販売・提供」「子どもたちや区民が参加できる学習会やイベントの実施」などさまざまな事業を行う施設です。

また、水害時の活動拠点および不法看板等の撤去を行う除却協力員の活動拠点となる、道路公園管理事務所を併設します。



## スポーツ関連スペース

地域の方々が、身近な場所でスポーツができる施設とします。

フットサルコートやバスケットボールコートなどのスポーツができる施設を検討していきます。



## 地域交流スペース

地域の方々の集いの場として利用できる広場とします。

地域団体の各種イベント会場や防災訓練の会場など、多目的にご活用できます。



整備イメージ

## ○活用計画策定までの経緯

区では、周辺町会長などと協議しながら、「有効活用の考え方（前ページ参照）」に基づいた「関越高架下活用計画（素案）」を策定し、平成22年3月に「住民説明会」において、周辺住民の方々のご意見をお聞きしました。

当該説明会での意見を踏まえ、周辺町会長および道路維持管理者と引き続き協議を重ね、素案の内容を一部修正したうえで、平成22年11月に「関越高架下活用計画（案）」をまとめました。

その後、再度「住民説明会」を開催し、周辺住民の方々のご意見を改めてお聞きしたうえで、区は平成23年1月に「関越高架下活用計画」を策定しました。

## 歩行空間

交通の安全を図るため、全区画の南側に歩行空間および植栽帯を整備します。

## 倉庫(区内の町会・自治会用など)

区内の町会・自治会が所有する各種防災用資器材や、イベント用の資器材の収納などのための倉庫とします。

立面図 (イメージ)

